

(証券コード 2168)
平成22年8月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南 部 靖 之
グループ代表兼社長

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年8月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年8月20日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
【報告事項】
 1. 第3期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）計算書類報告の件
【決議事項】
議 案 取締役12名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pasonagroup.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 3 期 事 業 報 告

(平成21年 6月 1日から)
(平成22年 5月 31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出が緩やかに増加し、生産が持ち直すなど、企業の景況感は改善傾向にありましたが、内需低迷の長期化等により、その回復ペースは緩やかなものとなりました。また、デフレの持続や欧州経済不安など、景気押下げリスクも未だ存在しており、雇用情勢においても、完全失業率や有効求人倍率が足元で再び悪化に転じるなど、依然として厳しい状況にありました。

加えて、当連結会計年度においては労働者派遣法の改正論議が高まり、改正案が第174回通常国会に提出されましたが、結果、継続審議となりました。同法改正案審議の過程においては、業界への規制強化の影響のみならず、雇用機会喪失の側面からも社会的議論がなされました。さらに、新卒採用の大幅抑制による就業機会減少が社会的問題となり、大学や地方自治体等を中心に様々な施策が実施される中、当社グループは独自の未就職卒業者の就業支援をいち早く開始し、人材サービス会社の新たな役割を提起しました。

人材サービス業界においては需要の濃淡が見られ、特に企業の人員調整を受けて再就職支援事業の需要が大幅に拡大しました。また、業績が底打ちした企業においては専門職や即戦力となる人材を中心に求人意欲回復の動きも見られましたが、全体的には新規採用に慎重な姿勢が続きました。このような環境の下、当社グループにおいては、人材派遣事業ではサービス業や商社、一部メーカーを中心に受注回復の兆しが見られたものの、企業の雇用過剰感が続いたことから本格的な回復までは至らず、人材紹介事業の需要も低調に推移しました。一方、再就職支援事業は企業の雇用調整により受注が大幅に増加したほか、注力分野であるインソーシング（請負）事業も順調に拡大しました。これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は183,515百万円、（前連結会計年度比16.1%減）となりました。

利益面では、人材派遣および人材紹介事業の減収影響に加え、人材派遣事業における派遣単価のスプレッド低下や、派遣スタッフの有給休暇取得の増加等により、売上総利益は36,731百万円（前連結会計年度比15.7%減）となりましたが、再就職支援事業の底上げにより、売上総利益率は20.0%（前連結会計年度比0.1%ポイント増）とわずかながら改善しました。販管費については、効率的な人員配置による人件費抑制に加えて、募集費等の削減、さらに新グループ総合拠点へのオフィス統合により業務効率化とコスト削減を進めた結果、前連結会計年度比7,664百万円減の33,070百万円（前連結会計年度比18.8%減）となり、結果、連結営業利益は3,660百万円（前連結会計年度比28.4%増）、連結経常利益は4,044百万円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。

一部連結子会社において当期をもって役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給を行わないこととしたため、役員退職慰労引当金戻入額（150百万円）を特別利益として計上する一方、オフィス統合に伴う固定資産除売却損（238百万円）および移転関連費用（149百万円）を特別損失として計上しました。繰延税金資産を取崩したこと等により法人税等調整額が膨らみ、連結当期純利益は204百万円（前連結会計年度比34.5%減）となりました。

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

(1) 人材派遣・請負、人材紹介事業	売上高	155,104百万円
	営業利益	630百万円

(人材派遣・請負事業) 売上高 152,128百万円

当社グループが手がけるオフィスワーク中心の人材派遣事業においては、景気低迷に伴って派遣需要が低調に推移したものの、足元では受注が回復の動きを見せています。しかしながら、雇用調整助成金の支給等により企業の雇用過剰感が続いたことから本格的な回復には至らず、派遣先企業における残業抑制や派遣スタッフの有給休暇取得増の影響もあって減収となりました。

職種別では、一般事務分野（クラリカル）は下げ止まりが見られたものの低調に推移し、専門事務分野（テクニカル）は、三井物産グループの派遣子会社の吸収合併が貿易事務分野の伸長に貢献したほか、テレマーケティング職の需要が他職種に比べ堅調であったこともあり、マイナス幅が抑制されました。一方、営業・販売職は需要の落ち込みに加え、自由化職種の派遣可能期間満了に伴う契約終了もあり低調に推移しましたが、足元では全職種においてマイナス幅の縮小傾向が見られました。

重点注力分野であるインソーシング（請負）事業は、企業の業務効率化の流れを受け、受付、事務センターやコールセンターなどの受託が順調に増加したほか、パブリック案件への提案営業を強化した結果、売上高は12,288百万円（前連結会計年度比23.5%増）と伸長しました。

以上の結果、人材派遣・請負事業の売上高は152,128百万円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。

(人材紹介事業) 売上高 2,975百万円

国内の人材紹介事業においては、依然として企業の採用抑制が続いており、即戦力や専門人材については求人回復の兆しも見られるものの、選考基準の引き上げによりマッチングが難しくなっています。紹介予定派遣の需要も低調に推移し、売上高は2,311百万円（前連結会計年度比53.3%減）となりました。海外の人材紹介事業も需要は反転せず、売上高は664百万円（前連結会計年度比31.3%減）となりました。

結果、人材紹介事業全体の売上高は2,975百万円（前連結会計年度比49.7%減）と大幅な減収となりました。

当セグメントの利益については、人材派遣、人材紹介双方の大幅な減収により売上総利益が減少したことに加え、人材派遣事業において派遣単価のスプレッドが低下したことや、派遣スタッフの有給休暇取得が前連結会計年度比で増加したこと等の影響により、セグメントの粗利率も低下しました。募集費や人件費を中心に販管費を大幅に削減したものの吸収できず、セグメントの売上高は155,104百万円（前連結会計年度比21.4%減）、営業利益は630百万円（前連結会計年度比80.9%減）となりました。

(2) 再就職支援事業 売上高 13,481百万円、営業利益 3,854百万円

企業において早期退職、希望退職等の雇用調整が続き、再就職支援の受注は大幅に増加しました。当社グループでは、人材紹介部門をはじめ他部門からの配置転換によりコンサルタントを増員して受注増に対応し、サービスレベルを維持しつつ、再就職先企業の開拓に注力しました。その結果、売上高は13,481百万円（前連結会計年度比132.7%増）、営業利益は3,854百万円（前連結会計年度比275.9%増）と大幅な増収増益となりました。尚、これにはグループ会社再編に伴って当該子会社が14ヶ月の変則決算を行った影響を含んでおります。

(3) アウトソーシング事業 売上高 13,791百万円、営業利益 2,252百万円

当社子会社で福利厚生のアウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、大企業・官公庁等の法人会員に対して提案営業を推進し、ワークライフ・バランスを実現する福利厚生サービスのメニュー拡充に注力しました。また、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント事業（顧客満足度向上のためのサービス提供）、「特定健診・特定保健指導」等のヘルスケア事業、インセンティブ事業（報奨金などをポイント化して管理・運営するサービス）等の新規サービスに注力しました。

景気影響による福利厚生会員の退会と、新規サービスの立ち上がりが想定よりも遅れたこと等により、売上高は13,791百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりましたが、原価低減と販管費圧縮に努めた結果、営業利益は2,252百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

(4) その他の事業 売上高 4,458百万円、営業損失 120百万円

保育関連事業や語学教室運営などの教育事業のほか、グループ内シェアードサービス会社等を含んでいます。シェアード化推進のため、前連結会計年度中にシェアード会社を2社設立したことから、売上高は4,458百万円（前連結会計年度比48.5%増）、営業損失は120百万円（前連結会計年度は12百万円の営業利益）となりました。

(5) 消去又は全社 売上高 △3,320百万円、営業利益 △2,957百万円

グループ間取引および純粋持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれており、当連結会計年度は家賃、人件費を中心に全社コストを削減しました。

(注) 労働者派遣法では「派遣労働者」と表記されておりますが、当社では、「派遣スタッフ」と表記しております。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に金融機関からの長期借入により2,900百万円の資金調達を行いました。このほか、グループ総合拠点設立に伴い、取得した固定資産の一部についてリース契約を締結したこと等により2,598百万円の資金調達を行っております。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規拠点の開設および既存拠点の集約に伴う建物（附属設備を含む）、工具器具備品及びリース資産として3,100百万円、新基幹業務システム開発などのソフトウェアとして637百万円であります。

事業の種類別 セグメントの名称	建物・ 工具器具備品・ リース資産 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	計 (百万円)
人材派遣・請負、 人材紹介事業	1,609	—	94	1,704
再就職支援事業	227	—	99	326
アウトソーシング事業	47	—	227	274
その他の事業	503	—	216	720
全社	712	—	0	713
計	3,100	—	637	3,738

4. 重要な組織再編等

顧客ニーズの高い人材派遣、人材紹介、再就職支援の全てのサービスを網羅し、人材に関するサービスをワンストップで提供できる体制を整えることを目的として、当社の連結子会社である、(旧)株式会社パソナと株式会社パソナキャリアは、平成22年3月1日を効力発生日とし、(旧)株式会社パソナを吸収合併消滅会社、株式会社パソナキャリアを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、株式会社パソナキャリアは、同日付で商号を株式会社パソナに変更しました。

当該吸収合併に先立ち、当社は平成22年1月12日付けで(旧)株式会社パソナに対して自己株式処分を行い、平成22年3月1日付けで(旧)株式会社パソナに対し吸収分割により当社保有の株式会社パソナキャリアの株式のすべてを承継させました。また、同日、(旧)株式会社パソナ及び株式会社パソナキャリアは、(旧)株式会社パソナを株式交換完全親会社、株式会社パソナキャリアを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式会社パソナキャリアを(旧)株式会社パソナの完全子会社としたうえで、上記吸収合併を行いました。当該株式交換に際しては、株式会社パソナキャリアの(旧)株式会社パソナ以外の少数株主に対して、当社が上記自己株式処分により(旧)株式会社パソナに割り当てた当社普通株式が対価として交付されました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第1期	第2期	第3期
	自平成19年6月1日 至平成20年5月31日	自平成20年6月1日 至平成21年5月31日	(当連結会計年度) 自平成21年6月1日 至平成22年5月31日
売 上 高(百万円)	236,945	218,699	183,515
営 業 利 益(百万円)	6,444	2,850	3,660
経 常 利 益(百万円)	6,637	3,361	4,044
当 期 純 利 益(百万円)	2,962	312	204
1株当たり当期純利益(円)	7,109.95	834.30	564.99
総 資 産 額(百万円)	58,513	55,468	52,269
純 資 産 額(百万円)	29,468	25,148	24,979
1株当たり純資産額(円)	58,363.62	54,751.17	55,243.50

当連結会計年度の営業成績につきましては、「I. 企業集団の現況に関する事項」の「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

6. 対処すべき課題

国内経済においては、一部では景況感の改善が見られつつも、デフレ持続や欧州経済不安などの景気押下げリスクも存在するなど、不透明な状況が続いています。こうした環境下では、企業においても一段進んだ雇用調整も否定できず、正社員を中心とした雇用情勢は慎重に見ざるを得ないと考えます。一方で、足元では人材派遣の新規受注が底打ちして反転の兆しを見せており、企業の外部人材活用への本格シフトが進みつつあることがうかがえます。経営効率向上の観点からインソーシング（請負）やアウトソーシング需要も増加していることから、当社グループでは人材派遣事業とともにこれらの事業の更なる拡大を図り、トータルソリューションサービスを提供する体制を一層強化していくため、以下の3点を重点戦略に事業を展開してまいります。

① インソーシング、アウトソーシング事業の更なる拡大

当連結会計年度は、平成21年4月に設立した株式会社パソナドゥタンクを機軸にコンサルティング営業とマーケティングを強化するとともに、インソーシングとアウトソーシングメニューの拡充を図りました。特に、多様化・高度化する顧客案件に柔軟かつ的確に対応するためにHRコンサルタントを増員し、かつ現場で受託業務の運営・管理を行うプロジェクトマネージャーをOJTを中心とした実践的教育によって育成するなど、人材面のインフラの早期構築に注力しました。

次期はこれらのサービスインフラを最大限活用し、顧客の経営効率向上を実現するため、コンサルティングから実際のサービス提供までをトータルで実施するとともに、グループ営業の強化を図り、案件獲得にさらに注力してまいります。

② エキスパートサービス（人材派遣）の高度化、専門化の推進

当連結会計年度は、株式会社三井物産ヒューマンリソース、エイアイジースタッフ株式会社など専門派遣会社の取得や、株式会社パソナテックの完全子会社化など、グループ全体で専門職派遣を強化するための基盤構築を推進しました。

次期は、データ加工・分析など専門スキルが要求されるオフィス事務や、IT、会計、貿易、秘書、医療事務など分野ごとのスペシャリストを増員するほか、派遣スタッフ向け研修制度の拡充にも取り組み、顧客満足度向上と派遣スタッフのキャリアアップの双方を充足する施策を実行してまいります。

③ グループ総合拠点を中心としたグループ営業の推進

平成21年12月にグループ総合拠点を東京・大手町に開設し、グループ会社と周辺拠点を集約しました。

あわせて当連結会計年度はグループの事業再編を加速して実施するなどグループ全体の力を集約し一体化を推し進めました。

次期はこれらの束ねた力を存分に発揮し営業力をさらに向上させるとともに、グループのシナジー効果と業務効率を高めてまいります。同時にコスト削減にも積極的に取り組み収益性の拡大にも努めてまいります。

これら重点戦略を推進するとともに、今後の成長領域である海外でのサービス展開や保育・介護等の社会福祉分野についても注力してまいります。

7. 主要な事業内容（平成22年5月31日現在）

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業およびその他の事業を行っております。

8. 主要な営業所（平成22年5月31日現在）

(1) 当社

本店 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
グループ総合拠点 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

(2) 子会社

株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
株式会社ベネフィット・ワン 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社パソナテック 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社パソナソーシング 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

9. 使用人の状況（平成22年5月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	人数（名）
人材派遣・請負、人材紹介事業	2,412 (352)
再就職支援事業	292 (341)
アウトソーシング事業	593 (166)
その他の事業	221 (118)
全社	125 (21)
合計	3,643 (998)

(注) 使用人数は全連結会社の就労人員の合計であり、臨時使用人数は当連結会計年度の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（平成22年5月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社りそな銀行	1,900
株式会社三井住友銀行	835

11. 重要な子会社の状況（平成22年5月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	3,000百万円	100.00%	人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業
株式会社ベネフィット・ワン	1,514百万円	52.05%	アウトソーシング事業
株式会社パソナテック	480百万円	100.00%	人材派遣・請負、人材紹介事業
株式会社パソナソーシング	30百万円	96.77%	人材派遣・請負、人材紹介事業

- (注) 1. 表中の「株式会社パソナ」は、株式会社パソナキャリアが平成22年3月1日付けで商号を変更したものであります。
2. 株式会社パソナテックは、当連結会計年度に株式を追加取得したことにより、当社の完全子会社となっております。
3. 表中の「株式会社パソナソーシング」は、平成22年4月1日を効力発生日とし、(旧)株式会社パソナソーシングを吸収合併消滅会社、株式会社パソナスパークルを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、株式会社パソナスパークルは同日付けで商号を株式会社パソナソーシングに変更しております。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成22年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南 部 靖 之		株式会社パソナ 代表取締役
取締役会長	竹 中 平 蔵		慶應義塾大学教授
取締役 (専務執行役員)	深 澤 旬 子	社会貢献室長 兼 人事部・広報室・ 企画制作室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役
取締役 (専務執行役員)	山 本 絹 子	事業開発部担当	株式会社関西雇用創出機構 代表取締役 株式会社関東雇用創出機構 代表取締役
取締役 (専務執行役員)	鈴 木 雅 子	総務部・コンプライ アンス室・法務室・ 内部統制室担当	
取締役 (専務執行役員)	川 崎 悦 道	財務経理部・情報 システム企画部・ IR室担当	
取締役 (常務執行役員)	若 本 博 隆	経営企画部長、 CMO室長 兼 国 際業務室担当	
取 締 役	森 本 宏 一		株式会社パソナテック 代表取締役
取 締 役	相 原 宏 徳		株式会社ベネフィット・ワン 取締役 株式会社アデランスホールデ ィングス 社外取締役 TTI・エルビュー株式会社 取締役会長 Transcu Ltd. 社(シンガポ ール) 取締役会長
取 締 役	平 澤 創		株式会社フェイス 代表取締役 株式会社八創 代表取締役 コロムビアミュージックエン タテインメント株式会社 取締役 取締役会会長
取 締 役	衛 藤 博 啓		サッポロホールディングス株 式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	肥 後 一 雄		
監 査 役	秋 元 勇 巳		株式会社関東雇用創出機構 社外監査役
監 査 役	後 藤 健		コムシスホールディングス株 式会社 社外監査役
監 査 役	舩 橋 晴 雄		ケネディクス株式会社 社外監査役 第一生命保険株式会社 社外取締役 株式会社関東雇用創出機構 社外監査役 シリウス・インスティテュー ト株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役平澤創、衛藤博啓の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役秋元勇巳、後藤健、舩橋晴雄の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 株式会社東京証券取引所に対し、秋元勇巳、後藤健、舩橋晴雄の3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 平成21年8月26日開催の第2期定時株主総会において、竹中平蔵、森本宏一の2氏が新たに取締役に選任され、就任しております。
5. 相原宏徳氏は、平成22年4月9日をもって当社の子会社である株式会社ベネフィット・ワンの業務執行を行う取締役に就任したため、当社での社外取締役ではなくなっております。
6. 取締役早川吉春氏は平成21年7月29日付で辞任しております。
7. 社外監査役後藤健氏は、長年におたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 12	百万円 264	名 4	百万円 27	名 16	百万円 291	
計		264		27		291	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記は社外役員分を含めて記載しております。

3. その他株式会社の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社の社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職の状況（平成22年5月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	平 澤 創	株式会社フェイス	代表取締役	—
		株式会社八創	代表取締役	—
		コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社	取締役 取締役会会長	—
	衛 藤 博 啓	サッポロホールディングス株式会社	社外取締役	—
社外監査役	秋 元 勇 巳	株式会社関東雇用創出機構	社外監査役	関係会社 取引先
	後 藤 健	コムシスホールディングス株式会社	社外監査役	—
	船 橋 晴 雄	ケネディクス株式会社	社外監査役	—
		第一生命保険株式会社	社外取締役	—
		株式会社関東雇用創出機構	社外監査役	関係会社 取引先
		シリウス・インスティテュート株式会社	代表取締役	—

- (注) 1. 平澤創氏は平成22年4月6日をもってコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の取締役 取締役会会長に就任し、平成22年6月23日をもって同社取締役会長に就任しております。また、平成22年6月29日をもって株式会社ベネフィット・ワンの社外取締役に就任しております。
2. 船橋晴雄氏は平成21年6月30日をもって第一生命保険相互会社（現：第一生命保険株式会社）の社外取締役に就任しております。
3. 後藤健氏は平成22年6月29日をもって株式会社ベネフィット・ワンの社外監査役に就任しております。

2. 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	相原 宏徳	当事業年度の社外取締役としての在任期間中に開催された取締役会14回のうち、9回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	平澤 創	当事業年度開催の取締役会17回のうち、15回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	衛藤 博啓	当事業年度開催の取締役会17回のうち、15回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	秋元 勇巳	当事業年度開催の取締役会17回のうち、15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	後藤 健	当事業年度開催の取締役会17回のうち、16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	船橋 晴雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち、14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。

3. 責任限定契約に関する事項

当社は定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。なお、当社は、相原宏徳氏が平成22年4月9日をもって当社での社外取締役でなくなるまでの間は、同氏との間でも同様の責任限定契約を締結しておりました。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	子会社からの役員報酬
社外役員の報酬等の総額等	名 7	百万円 30	百万円 4

5. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

IV. 当社の株式に関する事項（平成22年5月31日現在）

1. 上位10名の大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
南 部 靖 之	147,632	39.42
株式会社南部エンタープライズ 代表取締役 細 川 隆 一	35,688	9.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	23,873	6.37
株式会社サンリオ 代表取締役社長 辻 信太郎	12,000	3.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	11,595	3.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	9,273	2.48
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション	6,544	1.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	6,233	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口） 取締役社長 小 田 一 穂	5,670	1.51
パソナグループ従業員持株会 理事長 大 澤 信 幸	5,204	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（42,401株）を控除して計算しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 416,903株 |
| (3) 株主数 | 9,436名 |

V. 当社の新株予約権等に関する事項

1. 新株予約権等の保有または交付状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要および保有人数

	新 株 予 約 権	
株 主 総 会 の 決 議	平成16年 8 月26日	平成17年 8 月25日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
発 行 価 額	無償	無償
行 使 価 額	260,000円	310,000円
新 株 予 約 権 の 数	500個	510個
目的となる株式の数	500株	510株
主 な 行 使 条 件	(注2)	(注2)
取 得 事 由	(注3)	(注3)
行 使 期 間	自平成19年12月 3 日 至平成23年 8 月31日	自平成19年12月 3 日 至平成24年 8 月31日
取締役(社外役員を除く)	5名(470個)	5名(450個)
社外取締役(社外役員に限る)	1名(30個)	2名(60個)
監 査 役	0名	0名

- (注) 1. 平成19年 8 月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に株式会社パソナが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。
- ① 「株主総会の決議」欄に記載されている日付は、株式会社パソナの株主総会で決議された日を記載しております。
- ② 「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。
2. 新株予約権者は、当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。
- 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。
3. ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当

- 社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得できる。
- ② 当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。
 - ③ その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当事業年度において交付した新株予約権等
該当事項はありません。

2. その他当社の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

VI. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査および内部統制監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額 | 51百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 119百万円 |
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅶ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動を取る様、取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
 - (2) コンプライアンス委員会は、役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
 - (3) コンプライアンス委員会の活動概要は四半期毎に取締役会に報告する。
 - (4) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
 - (5) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。
 - (6) 取締役に、社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を奨励する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の意思決定又は取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うとともに、役職員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
 - (2) 当社のリスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理はリスクマネジメント委員会が行い、総務部の担当役付執行役員を全社のリスクに関する統括責任者として指名する。
 - (3) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行える様、整備を行っておく。
 - (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各取締役の職務執行については、組織規程により業務分掌、職務権限が定められており、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っていく。

- (2) 定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
 - (3) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
 - (2) 内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - (3) 内部通報制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制になっており、今後も制度の一層の充実を図っていく。
 - (4) コンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役に報告、提案を行う。
6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社において制定した企業行動憲章を、企業集団内においても適用し、企業活動の根本理念の共有と徹底を図る。
 - (2) 子会社の取締役又は監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
 - (3) 当社の内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
 - (4) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。
 - (5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、グループ各社（上場会社を除く）の定める内部通報制度によりグループ各社の役職員も当社の社内通報先又は社外通報先のいずれかに直接通報することが出来る体制とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助者として監査役の職務の補助を行う体制とする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得なければならないものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したときは定められた制度に基づき速やかに監査役に報告を行うことの徹底を図る。
また、内部通報制度により通報者より通報先へ通報があった場合、直ちに監査役へ報告されることとなっている。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。
11. 反社会的勢力を排除するための体制
 - (1) 当社は、「パソナグループ企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - (2) 不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

VIII. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

平成22年5月期の年間配当金につきましては、平成22年7月20日の取締役会決議に基づき、1株当たり500円といたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,986	流 動 負 債	21,426
現金及び預金	12,629	買掛金	1,523
受取手形及び売掛金	17,900	短期借入金	657
有価証券	202	1年内償還予定社債	36
たな卸資産	318	リース債務	314
繰延税金資産	817	未払金	2,387
未収還付法人税等	526	未払費用	7,952
その他	2,658	未払法人税等	862
貸倒引当金	△ 65	未払消費税等	1,190
固 定 資 産	17,282	前受収益	3,379
有 形 固 定 資 産	6,972	賞与引当金	1,615
建物	2,999	役員賞与引当金	4
土地	1,256	その他	1,501
リース資産	2,098	固 定 負 債	5,863
その他	618	社債	128
無 形 固 定 資 産	3,850	長期借入金	2,149
のれん	798	リース債務	2,215
ソフトウェア	2,886	退職給付引当金	1,065
リース資産	78	その他	304
その他	86	負 債 合 計	27,289
投資その他の資産	6,460	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,304	株 主 資 本	20,761
長期貸付金	270	資本金	5,000
繰延税金資産	331	資本剰余金	6,054
敷金及び保証金	4,143	利益剰余金	13,200
その他	760	自己株式	△ 3,493
貸倒引当金	△ 13	評価・換算差額等	△ 72
投資損失引当金	△ 337	その他有価証券評価差額金	8
資 産 合 計	52,269	為替換算調整勘定	△ 81
		少数株主持分	4,290
		純 資 産 合 計	24,979
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	52,269

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		183,515
II. 売 上 原 価		146,784
III. 売 上 総 利 益		36,731
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,070
IV. 営 業 利 益		3,660
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	105	
補 助 金 収 入	205	
受 取 補 償 金 他	160	
そ の 他	96	581
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	68	
そ の 他	58	197
VI. 特 別 利 益		4,044
固 定 資 産 売 却 益	1	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 戻 入 額	150	
関 係 会 社 整 理 損 戻 入 額	18	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	13	198
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	238	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
減 損	1	
持 分 変 動 に よ る み な し 売 却 損	9	
本 社 移 転 費 用	149	409
税金等調整前当期純利益		3,833
法人税、住民税及び事業税	1,533	
法人税等調整額	1,171	2,704
少数株主利益		923
当期純利益		204

連結株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から)
(平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年5月31日残高	5,000	6,517	12,995	△4,799	19,713
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△ 233	—	—	△ 233
当期純利益	—	—	204	—	204
自己株式の処分	—	△ 229	—	1,306	1,076
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 462	204	1,306	1,048
平成22年5月31日残高	5,000	6,054	13,200	△3,493	20,761

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年5月31日残高	0	△ 77	△ 76	5,512	25,148
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 233
当期純利益	—	—	—	—	204
自己株式の処分	—	—	—	—	1,076
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8	△ 3	4	△1,221	△1,217
連結会計年度中の変動額合計	8	△ 3	4	△1,221	△ 169
平成22年5月31日残高	8	△ 81	△ 72	4,290	24,979

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社パソナ ・株式会社ベネフィット・ワン ・株式会社パソナテック ・株式会社パソナドゥタンク ・株式会社HRパートナーズ ・株式会社関西雇用創出機構 ・株式会社関東雇用創出機構 ・株式会社パソナCIO ・株式会社パソナ京都 ・株式会社パソナ長崎 ・株式会社パソナエンパワー ・株式会社パソナグローバル ・株式会社パソナフォーチュン ・株式会社パソナeプロフェッショナル ・株式会社パソナ岡山 ・株式会社パソナフオスター ・株式会社パソナスパークル 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社パソナソーシング ・株式会社パソナエンジニアリング ・エイアイジースタッフ株式会社 ・株式会社パソナロジコム ・株式会社パソナハートフル ・TEAM PASONA INDIA COMPANY LIMITED ・Pasona N A, Inc. ・Pasona Taiwan Co., Ltd. ・Pasona Employment Agency (Thailand) Co., Ltd. ・Pasona Singapore Pte. Ltd. ・PASONA CANADA, INC. ・Pasona Education Co. Limited ・PASONA ASIA CO., LIMITED ・Pasona MIC Inc. ・MGR Search and Selection CO., LTD. ・Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd.
--	--

- (注) 1. 株式会社パソナは、株式会社パソナキャリアと合併し消滅しております。なお、株式会社パソナキャリアは合併後、商号を株式会社パソナに変更しております。
2. 株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアについては、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し消滅しております。
3. 株式会社NARP及びPasona Management Consultancy (Shenzhen) Co., Ltd.については、清算したため、連結の範囲から除いております。
4. エイアイジースタッフ株式会社については、株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。
5. 株式会社パソナ長崎は株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となっております。

非連結子会社

(1) 非連結子会社の名称

- ・Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
- ・Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.
- ・株式会社DFマネジメント
- ・一般社団法人ディレクトフォース

(2) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 3社

- ・株式会社イー・スタッフイング
- ・株式会社パソナ中九州
- ・株式会社全国試験運営センター

- (注) 1. 株式会社パソナ長崎は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除いております。
2. エグゼキューブ株式会社については、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンが所有する株式のすべてを売却したため、持分法適用の範囲から除いております。

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

- ・Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
- ・Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.
- ・株式会社DFマネジメント
- ・一般社団法人ディレクトフォース

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 主に移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（附属設備を除く） 定額法
- ・その他の有形固定資産 主に定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

- ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。
なお、一部の連結子会社について、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用（19百万円）として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
(追加情報)
当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
 - ⑤ 投資損失引当金
市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の発現する期間（2～5年）を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」(前連結会計年度2,093百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

6. 追加情報

(補助金収入の処理方法)

従来、補助金収入を営業外収益として計上しておりましたが、当該補助金収入のうち、他産業従事者による農林漁業経営体の発展支援研修事業に係るものについて、金額的重要性が増してきたことから、農林水産省の政策目的遂行に要した当該事業の経費金額を補助するという性格に鑑み、当連結会計年度より販売費及び一般管理費と相殺する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が111百万円減少し、営業利益が111百万円増加しております。

(役員退職慰労引当金の取崩)

当連結会計年度において、一部の連結子会社では役員及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金150百万円を取り崩しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

2,926百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	416,903	—	—	416,903

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	58,253	—	15,852	42,401

(注) 当連結会計年度減少数15,852株は、取締役会決議による当社グループの企業再編を目的とした第三者割当による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年7月17日 取締役会	普通株式	資本剰余金	233百万円	650円	平成21年 5月31日	平成21年 8月27日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年7月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	500円	平成22年 5月31日	平成22年 8月23日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
当 社	平成16年 新株予約権	普通株式	3,033	—	49	2,984
	平成17年 新株予約権	普通株式	4,070	—	59	4,011
計			7,103	—	108	6,995

(注) 1. 平成16年新株予約権の当連結会計年度減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。
2. 平成17年新株予約権の当連結会計年度減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入も行っております。また、資金運用については、その対象を十分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、大半が取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、主力の人材派遣事業を行っている株式会社パソナをはじめとする各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行ないつつスクリーニングも行なっております。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。また、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

③ 流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注) 2 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	12,629	12,629	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,900	17,900	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	202	202	—
(4) 未収還付法人税等	526	526	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	171	171	—
(6) 敷金及び保証金	4,143	4,001	141
(7) 買掛金	(1,523)	(1,523)	—
(8) 短期借入金	(657)	(657)	—
(9) 未払金	(2,387)	(2,387)	—
(10) 未払費用	(7,952)	(7,952)	—
(11) 未払法人税等	(862)	(862)	—
(12) 未払消費税等	(1,190)	(1,190)	—
(13) 長期借入金	(2,149)	(2,149)	—
(14) リース債務	(2,529)	(2,563)	(33)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿
価額によっております。

(5) 投資有価証券
これらは全て株式であり、その時価は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金
主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積
り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- (7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (13) 長期借入金

変動金利による借入で短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (14) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,133百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 55,243円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 564円99銭 |

貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,566	流動負債	9,810
現金及び預金	4,822	短期借入金	749
売掛金	309	C M S 預り金	7,767
貯蔵品	16	リース債	228
前払費用	216	未払金	911
未収還付法人税等	361	未払費用	46
未収消費税等	117	未払法人税等	20
短期貸付金	63	繰延税金負債	0
C M S 預け金	55	預り金	16
未収入金	647	賞与引当金	52
その他	10	その他の	16
貸倒引当金	△ 52	固定負債	4,224
		長期借入金	2,149
		リース債	1,953
		退職給付引当金	2
		繰延税金負債	8
		その他の	110
固定資産	22,585	負債合計	14,035
有形固定資産	2,414	純資産の部	
建物	502	株主資本	15,117
構築物	9	資本金	5,000
工具、器具及び備品	10	資本剰余金	12,444
リース資産	1,850	資本準備金	5,000
建設仮勘定	40	その他資本剰余金	7,444
無形固定資産	3	利益剰余金	1,166
ソフトウェア	3	その他利益剰余金	1,166
投資その他の資産	20,168	圧縮積立金	12
投資有価証券	331	繰越利益剰余金	1,153
関係会社株式	18,565	自己株式	△ 3,493
長期貸付金	107	評価・換算差額等	0
敷金及び保証金	1,470	その他有価証券評価差額金	0
その他	96	純資産合計	15,117
貸倒引当金	△ 91	負債及び純資産合計	29,152
投資損失引当金	△ 312		
資産合計	29,152		

損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		5,456
II. 売 上 原 価		477
売 上 総 利 益		4,978
III. 販売費及び一般管理費		2,983
営 業 利 益		1,994
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
補 助 金 収 入	26	
物 品 売 却 益	8	
そ の 他	10	67
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
コミットメントフィー	55	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	93	
そ の 他	8	223
経 常 利 益		1,838
VI. 特 別 利 益		
関係会社整理損戻入益	18	
投資損失引当金戻入額	13	31
VII. 特 別 損 失		
固定資産除売却損	8	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	3	
関係会社株式評価損	479	
関係会社整理損	29	
本社移転費用	4	530
税引前当期純利益		1,339
法人税、住民税及び事業税	13	
法人税等調整額	167	181
当 期 純 利 益		1,158

株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成21年5月31日残高	5,000	5,000	8,295	13,295	—	7	7	△4,799	13,503
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	△ 233	△ 233	—	—	—	—	△ 233
圧縮積立金の積立	—	—	—	—	14	△ 14	—	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 1	1	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,158	1,158	—	1,158
会社分割による増減	—	—	△ 387	△ 387	—	—	—	—	△ 387
自己株式の処分	—	—	△ 229	△ 229	—	—	—	1,306	1,076
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 850	△ 850	12	1,145	1,158	1,306	1,614
平成22年5月31日残高	5,000	5,000	7,444	12,444	12	1,153	1,166	△3,493	15,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年5月31日残高	—	—	13,503
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 233
圧縮積立金の積立	—	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	1,158
会社分割による増減	—	—	△ 387
自己株式の処分	—	—	1,076
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	1,614
平成22年5月31日残高	0	0	15,117

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・建物 (附属設備を除く) 定額法
 - ・その他の有形固定資産 定率法
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
ソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法
- (3) リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末における計上はありません。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

(5) 投資損失引当金

市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

(補助金収入の処理方法)

従来、補助金収入を営業外収益として計上しておりましたが、当該補助金収入のうち、他産業従事者による農林漁業経営体の発展支援研修事業に係るものについて、金額的重要性が増してきたことから、農林水産省の政策目的遂行に要した当該事業の経費金額を補助するという性格に鑑み、当事業年度より販売費及び一般管理費と相殺する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の販売費及び一般管理費が111百万円減少し、営業利益が111百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	131百万円
2. 保証債務	
外部からのリース債務に対する債務保証	
株式会社パソナC I O	278百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	568百万円
関係会社に対する短期金銭債務	8,016百万円
関係会社に対する長期金銭債権	108百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高	5,086百万円
売上原価	161百万円
販売費及び一般管理費	857百万円
営業取引以外の取引高	57百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	58,253	—	15,852	42,401

(注) 当事業年度減少数15,852株は、取締役会決議による当社グループの企業再編を目的とした第三者割当による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商標権償却超過額	22百万円
減価償却超過額	0百万円
賞与引当金	21百万円
退職給付引当金	1百万円
未払事業所税	3百万円
未払事業税	4百万円
未払費用	13百万円
関係会社株式売却益	94百万円
関係会社株式評価損	1,246百万円
投資損失引当金	136百万円
繰越欠損金	95百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	1,671百万円
評価性引当額	△1,671百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

未収事業税	△0百万円
固定資産圧縮積立金	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債合計	△9百万円

繰延税金負債の純額

△9百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(旧)株式会社パソナ(注)3	—	—	人材派遣・請負、人材紹介事業	経営管理資金の預り	—	資金の預け入れ(注)5	905	—	—
							利息の受取	8		
							経営企画収入等	1,843		
子会社	(新)株式会社パソナ(注)3	東京都千代田区	3,000	人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業	経営管理資金の預り	所有100.0	資金の預り(注)5	5,541	CMS預り金	5,676
							利息の受取	1		
							利息の支払	14		
							配当収入等	2,315		
子会社	株式会社パソナテック	東京都千代田区	480	人材派遣・請負、人材紹介事業	経営管理資金の預り	所有100.0	資金の預り(注)5	359	CMS預り金	700
							利息の支払	0		
子会社	株式会社パソナソーシング(注)4	東京都千代田区	30	人材派遣・請負、人材紹介事業	経営管理資金の預り	所有96.77	資金の預り(注)5	165	CMS預り金	310
							利息の支払	0		

- (注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。
3. 株式会社パソナは平成22年3月1日に株式会社パソナキャリアを存続会社として合併いたしました。また、株式会社パソナキャリアは同日をもって、商号を株式会社パソナに変更しております。よって、消滅会社を(旧)株式会社パソナ・存続会社を(新)株式会社パソナと表記しております。
なお、(旧)株式会社パソナの所在地等は消滅会社のため記載しておりません。
4. 株式会社パソナソーシングは平成22年4月1日に株式会社パソナスパークルを存続会社として合併いたしました。また、株式会社パソナスパークルは同日をもって、商号を株式会社パソナソーシングに変更しております。
5. 資金の預け及び預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	40,366円30銭
2. 1株当たり当期純利益	3,176円89銭

独立監査人の監査報告書

平成22年7月14日

株式会社 パソナグループ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 井 新 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年7月14日

株式会社 パソナグループ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 井 新太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
また、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年7月20日

株式会社 パナソニックグループ 監査役会

常勤監査役	肥 後 一 雄	Ⓔ
社外監査役	秋 元 勇 巳	Ⓔ
社外監査役	後 藤 健	Ⓔ
社外監査役	船 橋 晴 雄	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役11名の全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。なお、2名は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	南部靖之 (昭和27年1月5日生)	昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）設立 同社専務取締役 平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社マンパワーセンター）代表 取締役 平成4年3月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナ サンライズ）代表取締役 平成11年4月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポ ラリーセンター、現株式会社南部エ ンタープライズ）代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナ サンライズ）代表取締役グループ代表 平成15年7月 株式会社関東雇用創出機構代表取締 役会長 平成16年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ 代表営業総本部長 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役（現任） 平成19年12月 当社代表取締役グループ代表兼社長 （現任）	147,632株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	竹中平蔵 (昭和26年3月3日生)	<p>昭和48年4月 日本開発銀行入行 昭和57年9月 大蔵省財政金融研究所主任研究官 昭和62年7月 大阪大学経済学部助教授 平成元年1月 ハーバード大学客員准教授 平成2年4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 平成7年4月 同教授 平成10年8月 経済戦略会議メンバー 平成13年4月 経済財政政策担当大臣、IT担当大臣 平成14年9月 経済財政政策担当大臣、金融担当大臣 平成16年7月 参議院議員 平成16年9月 経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣 平成17年10月 総務大臣、郵政民営化担当大臣 平成18年11月 慶応義塾大学教授グローバルセキュリティ研究所所長(現任) 平成18年12月 社団法人日本経済研究センター特別顧問 平成19年2月 株式会社パソナ特別顧問、同社アドバイザーボードメンバー 平成19年12月 当社アドバイザーボードメンバー(現任) 平成21年8月 当社取締役会長(現任) 平成22年4月 社団法人日本経済研究センター研究顧問(現任)</p>	0株
3	深澤旬子 (昭和28年5月28日生)	<p>昭和49年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 昭和53年7月 株式会社電通入社 昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 平成2年1月 同社取締役広報室長 平成12年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)専務執行役員人事企画本部長 平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任) 平成19年12月 当社取締役専務執行役員社会貢献室長兼人事部・広報室・企画制作室担当(現任)</p>	1,685株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	山本 絹子 (昭和30年11月5日生)	昭和54年2月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当 平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長 平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構代表取締役社長（現任） 平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当（現任） 平成20年6月 株式会社関東雇用創出機構代表取締役社長（現任）	1,040株
5	鈴木 雅子 (昭和29年2月4日生)	昭和47年4月 日本郵船株式会社入社 昭和58年7月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成11年4月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）執行役員中部日本営業本部長兼中部日本スタッフイング部長 平成14年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員スタッフイング統括部・CS部・業務部担当スタッフイング統括部長 平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成19年12月 当社取締役専務執行役員総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当（現任） 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長（現任）	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	若本博隆 (昭和35年11月2日生)	<p>昭和59年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行</p> <p>平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成9年2月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）管理本部人事部理事</p> <p>平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成19年12月 同社取締役副社長（現任）</p> <p>平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当</p> <p>平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任）</p> <p>平成22年7月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼国際業務室担当（現任）</p>	300株
7	森本宏一 (昭和40年7月3日生)	<p>平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社パソナ、現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成6年5月 旧株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）Windowsレスキュー事業部設立ジュニアマネージャー</p> <p>平成10年3月 株式会社パソナテック取締役</p> <p>平成11年10月 株式会社パソナテック代表取締役社長</p> <p>平成21年8月 当社取締役（現任）</p> <p>平成22年6月 株式会社パソナテック代表取締役社長事業戦略本部本部長兼ITソーシングマネジメントカンパニー長（現任）</p>	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	※ 渡 辺 尚 (昭和39年12月11日生)	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社パソナ）入社 平成12年2月 株式会社パソナキャリアアセット（現株式会社パソナ）代表取締役社長 平成22年3月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナキャリア）取締役副社長COOパソナキャリアカンパニーカンパニープレジデント（現任）	522株
9	※ 佐 藤 司 (昭和45年5月15日生)	平成12年2月 Pasona NA, Inc. President/CEO 平成19年12月 当社常務執行役員国際業務室長 平成20年6月 株式会社パソナ取締役副社長 平成21年4月 当社常務執行役員国際業務室担当（現任） 平成22年3月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナキャリア）取締役副社長COOパソナカンパニーカンパニープレジデント（現任）	0株
10	※ 仲 瀬 裕 子 本名：坂田裕子 (昭和44年10月31日生)	平成4年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社パソナ）入社 平成14年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）広報企画部長 平成17年9月 株式会社パソナ執行役員IR室長 平成19年12月 当社執行役員IR室長 平成21年9月 当社常務執行役員IR室長（現任） 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任）	146株
11	平 澤 創 (昭和42年3月26日生)	平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 株式会社フェイス設立 代表取締役（現任） 平成15年3月 株式会社八創代表取締役（現任） 平成16年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）社外取締役 平成19年12月 当社取締役（現任） 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社取締役 取締役会会長 平成22年6月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社取締役会会長（現任） 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	衛藤博啓 (昭和16年1月14日生)	昭和39年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成2年6月 同行取締役秘書室長 平成5年5月 同行代表取締役常務取締役 平成8年6月 同行代表取締役専務取締役 平成10年4月 同行代表取締役副頭取 平成11年6月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）代表取締役副社長 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役社長 サッポロビール株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 平成16年6月 みずほ信託銀行株式会社顧問（現任） 平成17年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）社外取締役 平成19年12月 当社取締役（現任）	100株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 平澤創氏および衛藤博啓氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、両氏が当社の社外取締役に就任してからの期間は、約2年9ヶ月であります。
3. 各社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、各社外取締役候補者との間で、それぞれ、480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外取締役候補者の再任が承認された場合には、それぞれ、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、平成22年7月20日付で、社外取締役候補者平澤創氏および衛藤博啓氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に対し届け出ております。

以上

メモ欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

